

事業所名

放課後等デイサービス エクシヴ

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025 年

1 月

6 日

法人（事業所）理念		一人一人の特性を理解し、個性に応じた療育と支援を行っています。 「自信をもって 社会に出ていく力をつける」を目標にしています。 異年齢集団での活動が、子供たちにとっては、社会生活の第1歩となります。 自分の良さ、友達の良さに気づき、認め合える集団での活動がそのまま社会に出ていく力になるものと考えています。								
支援方針		児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。 児童および保護者の必要などときに必要な発達支援の提供ができるよう努めます。 関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。 童福祉法に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施します。								
営業時間		平日	10 時	0 分	19 時	0 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
		学校休業日	9 時	0 分	18 時	0 分	まで			
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康状態の維持・改善：来所時には児童の心身の状態を確認し、心身の異変に気づけるように観察を行う。</li> <li>●生活習慣や生活リズムづくり：食事、排泄などの基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムが身に付けられるように支援する。衣服の着替えや調整、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。</li> <li>●基本的な生活スキルの獲得：クッキング活動を通して健康な生活の基本となる食を営む力を育成し楽しく食事が出来るように支援する。生活場面における環境を調整しながら、児童の状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。</li> <li>●生活におけるマネジメントスキルの育成：児童自身が障害の特性や身体各部の状態について理解し、それらに伴う生活上の困難などについて理解を深め、状況に応じて自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より生活しやすい環境にしていくための支援を行う。また、自分で何をどうするか、自分の生活をマネジメントできるよう、児童の意向を受け止めながら、児童自身が組み立ててできる行動を増やしていくように支援する。</li> </ul>								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>●姿勢と運動・動作の基本的技能の向上：体幹トレーニング、サーキットトレーニング、ダンス活動、自立活動、その他生活場面などを通して日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。</li> <li>●感覚の活用：視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、体幹トレーニング、サーキットトレーニング、ダンス活動、音楽活動、絵画活動、クッキング活動、自立活動を通じて支援する。</li> <li>●感覚特性への対応：感覚の特性（過敏・鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境の調整などの支援を行う。</li> </ul>								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知の特性についての理解と対応：児童の認知特性を理解し、それらを踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援する。こだわりや偏食にたいする支援を行う。</li> <li>●対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：ダンス活動、絵画活動、自立活動、クッキング活動などを通して、視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用し、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。物の機能や属性、形、色、音が変化の様子、大小、数、重さ、空間、時間などの概念形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援する。</li> <li>●行動障害への予防及び対応：感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生じる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。</li> </ul>								
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーションの基礎的能力の向上：障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけではなく、表情や身振り、カードなどを用いて意思のやり取りが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力獲得への支援を行う。</li> <li>●言語の受容と表出：話し言葉や各種の文字・記号・絵などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えや気持ちを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。</li> <li>●人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得：個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学びを含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</li> <li>●コミュニケーション手段の選択と活用：指差し、身振り、サイン、絵カード、手話などを用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</li> <li>●状況に応じたコミュニケーション：伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、その時の状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるように支援する。</li> </ul>								
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アタッチメントの形成と安定：児童が基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人・自分に対する信頼感を育む支援を行う。児童が不安になった際に支援者が受容的に関わることで、安心感を得たり、気持ちの折り合いをつけることができるように「安心できる場所」としての役割を果たせるように支援する。</li> <li>●他者との関わり形成：来所・退所時の挨拶や始まりの会振り返りなど他者との関わる活動を通して、他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動が出来るように支援する。</li> <li>●遊びを通じた社会性の促進：遊び等を通して遊びの発達段階を確認し、段階に応じた遊びを設定することで発達を促す。感覚遊び→模倣あそび→ごっこ遊び→ルール遊びという流れを通して徐々に社会性の発達を支援する。</li> <li>●仲間づくりと集団への参加：集団に参加するための手順やルールを理解し、児童の希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、ともに活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認めながら、仲間づくりにつながるよう支援する。</li> <li>●他者との関わりや活動の中で役割を持って活躍する経験を通じて、自己肯定感を高める：クッキング活動や自立活動の中で役割を持ち、達成することで「できる」自分に気づき、自己肯定感を高める。</li> </ul>								
家族支援	連絡ノートやメール・電話、送迎時の会話を通過して普段から話しやすい雰囲気を作るとともに、保護者と発達状況やご家族の困りごとについて送迎時、定期面談などにおいて相談援助を行う。保護者の就労・長期休暇・緊急時等の預かりニーズに対して、平日とは異なる支援時間、延長支援を行う。保護者同士の連携を支援するエクシヴカフェを開催していく。				移行支援	児童の入学・進学などのライフステージの切り替えを見据えて、保護者・学校などとの連携を行なう。また、将来的な移行を見据えて自立するためのスキル獲得を支援目標と内容を設定する。また、そのために本人・家族への相談支援を行なう。				
地域支援・地域連携	児童が通う学校と、児童の情緒や体調、特性などについて情報連携、支援方法や環境調整などに関する相談援助を適宜行う。児童が利用する相談支援事業所や障害福祉サービス、通所支援事業所との支援における連携を行なう。				職員の質の向上	新入職員への基礎研修、常勤職員・パート職員への定期研修、外部研修への参加促進。オンライン動画研修を活用し学ぶことができる環境を整えています。				
主な行事等	平日日課 月曜日：ダンス活動、火曜日：絵画活動・SST活動（隔週）、水曜日：制作活動・自立活動、木曜日・金曜日：音楽活動、土曜日：クッキング活動(午前)・農業活動(隔週)・運動 長期休暇 上記に加えて外出・余暇活動(公共施設、買い物、カラオケ)、季節にちなんだ行事 8月：絵画活動の成果発表の場として児童画展 10月頃：保護者連携の場としてエクシヴカフェを開催									